

柏崎原発再稼働同意



赤沢亮正経済産業相（手前右）に東京電力柏崎刈羽原発6、7号機の再稼働に同意すると伝えた花角英世知事（手前左）＝23日、経産省

知事、経産相に伝達
避難路など7項目確認

花角英世知事は23日、経済産業省で赤沢亮正^{りょうせい}経産相と会談し、東京電力柏崎刈羽原発6、7号機の再稼働に同意すると正式に伝えた。再稼働に必要な地元同意手続きが終了した。東電は設備検査の最終チェックを受ける「使用前確認」を24日にも原子力規制委員会に申請する見込み。来年1月20日を軸に6号機の原子炉を起動して再稼働させることとみられる。

花角知事は①避難道路の早期整備②電源三法交付金の早期見直し検討―など7項目について国の対応を文書で確認した上で、再稼働を容認するとしていた。

会談で赤沢経産相は花角知事の求めに応じて文書を用意。原発から6方向の避難道路の整備は「できる限り速やかに推進する」、電源三法の見直しは「今後、検討を速やかに進める」などと回答した。これを受けて花角知事は「国がしっかりと対応すると確認が取れた」と述べ、再稼働を了承する考えを伝えた。

赤沢経産相との面会に先立ち、花角知事は原子力規制庁の金子修一長官とも会談。金子長官は「新しい知見で規制上必要なものは追加で要求し、事業者にしっかりと対応してもらう」と説明した。

柏崎刈羽原発6、7号機は2017年12月に原子力規制委員会の審査に合格。政府は24年3月に県と原発が立地する柏崎市、刈羽村に再稼働への理解を求めていた。11年に福島第1原発事故を起こした東電が、事故後に原発を再稼働させるのは初めてとなる。